令和3年7月15日

関係各位

株式会社デュエル　代表取締役　元山　勇人

住宅型有料老人ホームほっとハウス滑石

小規模多機能型居宅介護ほっとハウス北陽

令和3年7月19日からの面会・外出等についてご案内

今後の面会・外出について7月19日月曜日より下記の様に対応いたしますのでご案内いたします。

1.面会時間及び面会対象者

・月曜日から土曜日13時から16時の間で週1回30分以内。長崎県内在住のご家族及び介護サービス担当者等で下記に該当しない方。

・2週間以内に感染拡大地域の方との接触や会食をした。

・2週間以内に発熱・嘔気・風邪症状・咳・嗅覚・味覚異常がある、または、症状のある方と接触した。

・同居している人で上記に当てはまる者がいる。

2.その他

・一組2名以内での面会をお願いします。居室面会は、入居者を含め3名以内。

・引き続き面会回数は極力最小限でお願いいたします。

・玄関で必ず手洗い、不織布マスクの着用、検温をお願いいたします。

・面会中は、必ず換気し適度に距離を取られるなど感染防止対策の徹底をお願いいたします。

・引き続きオンライン面会もご利用下さい。

3.通院について

他の入居者との公平性の観点から、通院前後の30分以内をもって面会とさせていただきます。この場合、通院時間が午前中であれば午前の面会可能。

・ご家族様で通院付き添いをされる場合には、できる限りご家族様少人数でのご対応で病院以外のお立ち寄りをお控え下さい。

・移動中の換気、お戻りの際の手洗いの徹底など感染予防対策の徹底をお願いいたします。

4.外出について

・お一人で外出可能な方の外出は密を避け感染防止対策を徹底下さい。会食は控えて下さい。

・ご家族様との外出は、月曜日から土曜日の13時から16時までにお済ませ下さい。できる限り必要最小限の外出でお願いいたします。外出をもって面会とさせていただきます。

・会食はお控え下さい。

・移動中の換気、お戻りの際の手洗いの徹底など感染予防対策の徹底をお願いいたします。

5.長崎県の感染ステージ1が2週間以上継続した場合、改めて面会制限について検討しご案内いたします。感染状況に関わらず、不要不急の面会や外出自粛、感染防止対策に最大限ご協力をお願いいたします。

長崎県及び長崎市の発表に関わらず、近隣及び近隣市町の感染状況に応じて面会等の制限を実施いたしますのでご了承をお願いいたします。ご協力よろしくお願いいたします。